

令和5年度 学校法人くるみ学園 財務状況一覧表

(単位 円)

【資金収支計算書】

科目	決算額
収入の部	
学生生徒等納付金収入	30,399,968
手数料収入	2,225,000
寄附金収入	1,103,179
補助金収入	323,699,868
付随事業・収益事業収入	55,615,057
受取利息・配当金収入	126,703
雑収入	9,933,803
借入金等収入	0
前受金収入	0
その他の収入	44,416,130
資金収入調整勘定	△ 51,690,208
前年度繰越支払資金	80,183,574
収入の部合計	496,013,074
支出の部	
人件費支出	261,099,502
経費支出	100,811,081
借入金等利息支出	2,454,618
借入金等返済支出	31,605,467
施設関係支出	0
設備関係支出	642,450
資産運用支出	20,000,000
その他の支出	51,977,922
資金支出調整勘定	△ 57,869,908
次年度繰越支払資金	85,291,942
支出の部合計	496,013,074

【貸借対照表】

科目	本年度末
資産の部	
固定資産	1,121,023,404
流動資産	136,982,150
資産の部合計	1,258,005,554
負債の部	
固定負債	134,402,376
流動負債	96,380,767
負債の部合計	230,783,143
純資産の部	
第1号基本金	1,079,867,888
第4号基本金	28,000,000
繰越収支差額	△ 80,645,477
純資産の部合計	1,027,222,411
負債の部・基本金の部及び消費収支差額合計	1,258,005,554

【事業活動収支計算書】

		科目	決算額		
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	30,399,968		
		手数料	2,225,000		
		寄附金	1,103,179		
		経常費等補助金	289,204,183		
		付随事業収入	55,615,057		
		雑収入	9,933,803		
		教育活動収入計	388,481,190		
		事業活動支出の部	事業活動支出	人件費	261,739,451
				経費	120,603,843
				徴収不能額等	0
教育活動支出計	382,343,294				
教育活動収支差額			6,137,896		
教育活動外収入	事業活動収入の部	受取利息配当金	126,703		
		その他の教育活動外収入	0		
		教育活動外収入計	126,703		
		事業活動支出の部	事業活動支出	借入金等利息	2,454,618
				その他の教育活動外支出	0
教育活動外収支差額			△ 2,327,915		
経常収支差額			3,809,981		
特別収入	事業活動収入の部	その他の特別収入	34,495,685		
		特別収入計	34,495,685		
		事業活動支出の部	事業活動支出	その他の特別支出	0
特別支出計	0				
特別収支差額			34,495,685		
基本金組入前当年度収支差額			38,305,666		
基本金組入額合計			△ 32,247,917		
当年度収支差額			6,057,749		
前年度繰越収支差額			△ 86,703,226		
基本金取崩額			0		
翌年度繰越収支差額			△ 80,645,477		

【財産目録】

科目	金額
基本財産 計	1,121,023,404
運用財産 計	137,632,150
資産の部合計	1,258,655,554
固定負債 計	134,402,376
流動負債 計	97,030,767
負債の部合計	231,433,143
差引純資産	1,027,222,411

コメント

当法人は、平成20年度に掛川中央幼保園を建設、同園は21年度に開園。【事業活動収支計算書】【貸借対照表】の「繰越収支差額」や、【財産目録】中の「固定負債」などは、同園の土地取得や建物建設等が大きく影響しており、これは建築・構築物工事や不動産取得事業によって残る数字であり、実際の負債を示すものではありません。

令和5年度 学校法人くるみ学園(法人本部経理区分) 財務状況一覧表

(単位 円)

【資金収支計算書】

科目	決算額
収入の部	
学生生徒等納付金収入	
手数料収入	
寄附金収入	
補助金収入	
付随事業・収益事業収入	
受取利息・配当金収入	
雑収入	
借入金等収入	
前受金収入	
その他の収入	
資金収入調整勘定	
前年度繰越支払資金	
収入の部合計	0
支出の部	
人件費支出	
経費支出	0
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	0
設備関係支出	
資産運用支出	
その他の支出	
資金支出調整勘定	
次年度繰越支払資金	
支出の部合計	0

【貸借対照表】

科目	本年度末
資産の部	
固定資産	
流動資産	
資産の部合計	0
負債の部	
固定負債	
流動負債	
負債の部合計	0
純資産の部	
第1号基本金	
第4号基本金	
繰越収支差額	△ 3,458,030
純資産の部合計	△ 3,458,030
負債の部・基本金の部及び消費収支差額合計	△ 3,458,030

【事業活動収支計算書】

科目	決算額
教育活動収入の部	
学生生徒等納付金	0
手数料	0
寄附金	0
経常費等補助金	0
付随事業収入	0
雑収入	0
教育活動収入計	0
事業活動支出の部	
人件費	
経費	0
徴収不能額等	0
教育活動支出計	0
教育活動収支差額	0
教育活動外収入の部	
受取利息配当金	0
その他の教育活動外収入	0
教育活動外収入計	0
教育活動外支出の部	
借入金等利息	0
その他の教育活動外支出	0
教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額	0
経常収支差額	0
特別収入の部	
その他の特別収入	0
特別収入計	0
特別支出の部	
その他の特別支出	0
特別支出計	0
特別収支差額	0
基本金組入前当年度収支差額	
基本金組入額合計	
当年度収支差額	
前年度繰越収支差額	△ 3,458,030
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△ 3,458,030

【財産目録】

科目	金額
基本財産 計	
運用財産 計	
資産の部合計	0
固定負債 計	
流動負債 計	
負債の部合計	0
差引純資産	0

コメント

令和5年度 学校法人くるみ学園(くるみ幼稚園経理区分) 財務状況一覧表

(単位 円)

【資金収支計算書】

科目	決算額
収入の部	
学生生徒等納付金収入	11,616,718
手数料収入	1,145,000
寄附金収入	1,031,081
補助金収入	124,266,724
付随事業・収益事業収入	26,336,507
受取利息・配当金収入	102,288
雑収入	5,314,985
借入金等収入	0
前受金収入	0
その他の収入	17,439,902
資金収入調整勘定	△ 14,790,159
前年度繰越支払資金	22,630,384
収入の部合計	195,093,430
支出の部	
人件費支出	130,926,172
経費支出	46,407,856
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	0
設備関係支出	290,400
資産運用支出	5,000,000
その他の支出	15,577,859
資金支出調整勘定	△ 20,106,095
次年度繰越支払資金	17,010,844
支出の部合計	195,107,036

【貸借対照表】

科目	本年度末
資産の部	
固定資産	481,409,401
流動資産	31,801,003
資産の部合計	513,210,404
負債の部	
固定負債	19,000,000
流動負債	51,734,470
負債の部合計	70,734,470
純資産の部	
第1号基本金	562,034,748
第4号基本金	14,000,000
繰越収支差額	△ 126,430,120
純資産の部合計	449,604,628
負債の部・基本金の部及び消費収支差額合計	520,339,098

【事業活動収支計算書】

	科目	決算額	
教育活動収入	学生生徒等納付金	11,616,718	
	手数料	1,145,000	
	寄附金	1,031,081	
	経常費等補助金	123,976,324	
	付随事業収入	26,336,507	
	雑収入	5,314,985	
	教育活動収入計	169,420,615	
	事業活動支出	人件費	130,926,172
		経費	55,090,976
		徴収不能額等	0
教育活動支出計		186,017,148	
教育活動収支差額		△ 16,596,533	
教育活動外収入	受取利息配当金	102,288	
	その他の教育活動外収入	0	
	教育活動外収入計	102,288	
	事業活動外支出	借入金等利息	0
		その他の教育活動外支出	0
教育活動外支出計		0	
教育活動外収支差額		102,288	
経常収支差額		△ 16,494,245	
特別収入	その他の特別収入	290,400	
	特別収入計	290,400	
	特別支出	その他の特別支出	0
特別支出計		0	
特別収支差額		290,400	
基本金組入前当年度収支差額		△ 16,203,845	
基本金組入額合計		△ 290,400	
当年度収支差額		△ 16,494,245	
前年度繰越収支差額		△ 109,935,875	
基本金取崩額		0	
翌年度繰越収支差額		△ 126,430,120	

【財産目録】

科目	金額
基本財産 計	481,409,401
運用財産 計	31,801,003
資産の部合計	513,210,404
固定負債 計	19,000,000
流動負債 計	51,734,470
負債の部合計	70,734,470
差引純資産	442,475,934

コメント

令和5年度 学校法人くるみ学園(掛川中央幼保園経理区分) 財務状況一覧表

(単位 円)

【資金収支計算書】

科目	決算額
収入の部	
学生生徒等納付金収入	18,783,250
手数料収入	1,080,000
寄附金収入	72,098
補助金収入	199,433,144
付随事業・収益事業収入	29,278,550
受取利息・配当金収入	24,415
雑収入	4,618,818
借入金等収入	0
前受金収入	0
その他の収入	26,976,228
資金収入調整勘定	△ 36,900,049
前年度繰越支払資金	57,553,190
収入の部合計	300,919,644
支出の部	
人件費支出	130,173,330
経費支出	54,403,225
借入金等利息支出	2,454,618
借入金等返済支出	31,605,467
施設関係支出	0
設備関係支出	352,050
資産運用支出	15,000,000
その他の支出	36,400,063
資金支出調整勘定	△ 37,763,813
次年度繰越支払資金	68,281,098
支出の部合計	300,906,038

【貸借対照表】

科目	本年度末
資産の部	
固定資産	639,614,003
流動資産	105,181,147
資産の部合計	744,795,150
負債の部	
固定負債	115,402,376
流動負債	44,646,297
負債の部合計	160,048,673
純資産の部	
第1号基本金	517,833,140
第4号基本金	14,000,000
繰越収支差額	49,242,673
純資産の部合計	581,075,813
負債の部・基本金の部及び消費収支差額合計	741,124,486

【事業活動収支計算書】

科目	決算額
教育活動収入の部	
学生生徒等納付金	18,783,250
手数料	1,080,000
寄附金	72,098
經常費等補助金	165,227,859
付随事業収入	29,278,550
雑収入	4,618,818
教育活動収入計	219,060,575
事業活動支出の部	
人件費	130,813,279
経費	65,512,867
徴収不能額等	0
教育活動支出計	196,326,146
教育活動収支差額	22,734,429
教育活動外収入の部	
受取利息配当金	24,415
その他の教育活動外収入	0
教育活動外収入計	24,415
事業活動外支出の部	
借入金等利息	2,454,618
その他の教育活動外支出	0
教育活動外支出計	2,454,618
教育活動外収支差額	△ 2,430,203
經常収支差額	20,304,226
特別収入の部	
その他の特別収入	34,205,285
特別収入計	34,205,285
特別支出の部	
その他の特別支出	0
特別支出計	0
特別収支差額	34,205,285
基本金組入前当年度収支差額	54,509,511
基本金組入額合計	△ 31,957,517
当年度収支差額	22,551,994
前年度繰越収支差額	26,690,679
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	49,242,673

【財産目録】

科目	金額
基本財産 計	639,614,003
運用財産 計	105,831,147
資産の部合計	745,445,150
固定負債 計	115,402,376
流動負債 計	45,296,297
負債の部合計	160,698,673
差引純資産	584,746,477

コメント

当法人は、平成20年度に掛川中央幼保園を建設、同園は21年度に開園。【事業活動収支計算書】【貸借対照表】の「繰越収支差額」や、【財産目録】中の「固定負債」などは、同園の土地取得や建物建設等が大きく影響しており、これは建築・構築物工事や不動産取得事業によって残る数字であり、実際の負債を示すものではありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月15日

学校法人 くるみ学園
理事会 御中

足田通丈公認会計士事務所

静岡県浜松市

公認会計士

足田通丈

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に準じた監査報告を行うため、学校法人くるみ学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人くるみ学園の令和6年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上